

令和6年度香川県園芸総合センターしだれ桜ライトアップ委託業務の 企画提案方式（コンペ方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和6年12月25日

香川県農業試験長 岡崎力

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和6年度香川県園芸総合センターしだれ桜ライトアップ委託業務
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和7年3月28日まで
- (3) 契約限度額 6,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- (4) 委託業務の概要
香川県園芸総合センターのライトアップ全体の企画及び会場等設営・運営管理等について業務委託するもの。詳細は別添「令和6年度香川県園芸総合センターしだれ桜ライトアップ委託業務基準仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。
 - ① ライトアップの期間
令和7年3月25日（火）～令和7年3月27日（木）の3日間（予定）
 - ② 主な業務内容
 - ア ライトアップ企画
 - イ 会場等設営・運営管理業務
 - ウ 広報等に関する業務

2 応募者について

複数の事業者が共同で請け負う共同企業体での応募も認めます。その際、応募者は、共同企業体の代表者としてします。この場合、共同企業体を構成する全ての企業が「3 応募資格」を満たす必要があります。

3 応募資格

法人その他の団体（以下「法人等」という。）とし、個人での応募はできません。また、次の要件を満たす法人等であることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ

れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されており、A級に格付けされている者

- (5) 香川県（以下「県」という。）の県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している法人等でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及びその構成員でないこと。また、暴力団の構成員と社会的に非難されるべき関係を有する法人等でないこと。
- (7) 警備業法（昭和47年法律117号）に基づく2号業務（雑踏警備・交通誘導警備）の警備業の認定を受けていること。ただし、共同企業体による応募又は一部再委託の場合、警備業務を担当する事業者が当該認定を受けていること。

4 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式1）及び応募資格要件に適合する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を香川県園芸総合センターに持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。
※3の(5)の証明書について、県税については香川県県税事務所に、国税については税務署にお問い合わせ下さい。なお、原本を提出することとします。
※3の(7)の認定証については、写しでかまいません。
（受付期間）令和6年12月25日（水）から令和7年1月10日（金）
（受付時間）8時30分から12時、13時から17時15分
- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和7年1月14日（火）までに応募資格の確認結果を通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

5 説明会

本業務の企画提案を実施するにあたり、下記のとおり説明会を開催します。応募資格要件に適合した者で、必要な場合は参加してください。

- (1) 説明会参加申込書（様式2）を香川県園芸総合センターに持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。
（受付期間）令和6年12月25日（水）から令和7年1月10日（金）
（受付時間）8時30分から12時、13時から17時15分
- (2) 日時 令和7年1月16日（木）10時30分から11時30分（予定）
- (3) 場所 香川県園芸総合センター本館 2階 相談室

6 失格事由

提出された企画提案書が、次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。

- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

7 質問事項の受付及び回答

- (1) 応募資格要件に適合する者は、質問事項があれば、令和6年度香川県園芸総合センターしだれ桜ライトアップ委託業務に関する質問書(様式3)に記入のうえ、香川県園芸総合センターまで持参又は郵送(期間内必着)により提出してください。

(受付期間) 令和6年12月25日(水)から令和7年1月17日(金)

(受付時間) 8時30分から12時、13時から17時15分

- (2) 回答は応募意思表明書等を提出し、応募資格要件に適合した者全員に対して、令和7年1月21日(火)までに、文書により回答します。ただし、令和7年1月20日(月)までに応募の辞退を申し出た者には、回答しません。また、質問者の企画提案そのものに関わる質問については、質問者にのみ回答します。

8 選定方法

- (1) 応募意思表明書の受付期間終了後、応募資格要件に適合した者を対象として、説明会の開催、質問事項の回答を行った後、企画提案書の提出を求めます。この企画提案書について、「令和6年度香川県園芸総合センターしだれ桜ライトアップ委託業務委託業者選定委員会」において審査の上、契約の候補者を選定します。

- (2) 企画提案書及び見積書は、令和6年度香川県園芸総合センターしだれ桜ライトアップ委託業務企画提案書(様式4)に添付して香川県園芸総合センター事務所に持参又は郵送(期間内必着)により提出してください。

(受付締切) 令和7年1月27日(月) 12時厳守

9 審査基準

審査は、下記の項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の5名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(評価項目)

- ① 全体の企画コンセプト
- ② ライトアップの内容
- ③ 会場等設営・運営管理の内容
- ④ 混雑緩和対策・周辺対策の内容
- ⑤ 効果的な広報活動等の内容
- ⑥ その他

<得点基準>

評価基準	得点	配点ウエイト
特に優れている	5	選定するための点数については、選定基準の配点ウエイトにより算定する。
優れている	4	
普通	3	
劣っている	2	
特に劣っている	1	

審査項目		配点	倍率
①	全体の企画コンセプト (独創性、話題性があるか。広くPRできるポイントがあるか。) (企画コンセプトのテーマは適切か。)	0~5	×1
②	ライトアップの内容 (企画コンセプトを表現したものとなっているか) (この季節ならではの見所をはずさない魅力的なものとなっているか。) (ライティングの演出は効果的か。) (適切なライティング監修がされているか。)	0~5	×4
③	会場等設営・運営管理の内容 (コース設定、照明・灯具等の配置、人員配置等について、入園者の安全確保に配慮しているか。) (高齢者、身体障害者等にも配慮したコース設定ができているか。)	0~5	×5
④	混雑緩和対策・周辺対策の内容 (空港へのアクセスの妨げや、駐車場への出入りの混雑緩和、近隣への迷惑駐車防止のための効果的な対策がとられているか。)	0~5	×5
⑤	効果的な広報活動等の内容 (独自の広報活動があるか。) (広報デザインは、イベントのイメージに相応しいもので、ライトアップの魅力を広くアピールできるものとなっているか)	0~5	×4
⑥	その他 (バランスのとれた費用配分となっているか。) (緊急時に適切な対応がとれる管理体制となっているか。)	0~5	×1
合 計 得 点		100	

10 契約書作成の要否

要する。

11 電子契約の可否

(1) 可とする。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用すること。利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要がある。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出すること。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となる。

12 応募・照会先

郵便番号 761-1401 香川県高松市香南町岡 1164-1

香川県園芸総合センター

電話番号 087-879-7355 F A X 番号 087-879-7383

13 スケジュール

- 12月25日(水) 公告開始
- 1月9日(木) 公告終了
- 1月10日(金) 応募意思表明書、説明会参加申込書受付締切
- 1月14日(火) 応募資格要件の確認結果通知
- 1月16日(木) 説明会の開催
- 1月17日(金) 質問の受付締切
- 1月21日(火) 質問への回答
- 1月27日(月) 企画提案書受付締切
- 1月30日(木) 又は31日(金) 選定委員会
- 1月31日(金) 企画提案書審査結果通知
- 2月5日(水) 見積書受領及び契約締結

※スケジュールが変更になることがあります。その場合は別途、お知らせします。

14 契約の締結

選定した契約候補者と県が協議し、本委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する(香川県会計規則第149条に基づき、契約保証金の納付を求める場合がある)。仕様書の内容は、提案された内容を基本とするが、契約候補者と県との協議により最終的に決定する。なお、選定した契約候補者と県との間で行う仕様の詳細事項についての協議が整わなかった場合は、審査結果において、その総合評価が次に高い応募者と協議を行う。